

【 新入社員安全衛生教育 】のご案内

一般社団法人 喜多方労働基準協会

労働安全衛生法第59条第1項、労働安全衛生規則第35条には、「労働者を雇い入れ、又は労働者の作業内容を変更したときには遅滞なく安全衛生教育を行わなければならない」との規程があります。

このたびは会員事業場からの要請により、標記講習会を下記要項にて開催致しますので、貴事業場の該当者に周知され、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和8年4月7日(火) 9:00~17:00 ※8:50まで受付を済ませてください。
2. 会 場 喜多方プラザ文化センター 1階 第1会議室 (住所:喜多方市字押切2丁目1番地)
3. 受講料等 受講料 会 員 11,968円 (受講料11,000円、送料代968円) 消費税込
非会員 14,168円 (受講料13,200円、送料代968円) 消費税込
4. 修了証 所定の時間受講された方に 原則講習修了後交付いたします。
5. 申込締切 3月24日(火)
6. 定 員 20名 (定員に達すれば期日前でも締切ります。お電話でのご予約をお願いします。)
7. 申込方法 上記申込締切日までに「申込書」・「受講料」を当協会へ下記①~③のいずれかの方法でお手続きをお願いします。
① 当協会へ持参 ② 口座振込(申込書郵送) ③ 現金書留にて郵送(申込書同封)
(申込書は、郵送・持参に限らず メールでも受け付けております。)
e-mailアドレス kousyuu@kitakatakyoukai.or.jp
8. 申込先等 [申込先] (一社) 喜多方労働基準協会 〒966-0896 福島県喜多方市字諏訪88-2
電話0241-22-4146 Fax 0241-22-4143
[振込先] 【東邦銀行 喜多方支店 普通預金 1350484】
口座名義: 一般社団法人 喜多方労働基準協会
9. その他 ・遅刻・早退・途中退席は、修了証を交付いたしませんのでご注意ください。
・キャンセルによる返金・・・3月31日(火)までのご連絡については、返金致します。
・受付の際、本人確認のため、運転免許証等の提示をお願いします。
・受付後、修了証用の写真撮影をいたしますので、余裕をもってお越しください。

新入社員安全衛生教育

受講申込書

ふりがな		性別		※
氏名		男・女	修了証番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	交付年月日		※ 令和 年 月 日
現住所	〒			
令和 年 月 日				
〒				
所在地				
事業場名				
代表者名				
(電話 - - FAX - -)				
上記講習会を受講したく、受講料 ¥ 円・テキスト代 ¥ 968円 合計 ¥ 円を添えて申し込みます。				
受講者氏名				
_____ (電話番号 - -)				
一般社団法人 喜多方労働基準協会 殿				

- ◎ ※印の欄は記入しないでください。
◎ 氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、正確に記入してください。

本人確認	※
------	---

[個人情報について]

ご記入いただいた個人情報は、本講習会の的確な実施のためにのみ使用いたします。